

(1) 労働力人口の推計

将来の労働力人口の推計は、性・年齢別に、将来推計人口に労働力率の将来推計を乗じることによって推計している。すなわち、

$$\begin{array}{ccccc} \text{労働力人口の将来推計} & = & \text{将来推計人口} & \times & \text{労働力率の将来推計} \\ \text{(性・年齢別)} & & \text{(性・年齢別)} & & \text{(性・年齢別)} \end{array}$$

なお、労働力率の将来推計は、平成 37(2025)年までの推計であるため、平成 37(2025)年以降の労働力率については、平成 37(2025)年の値で一定であると仮定して、推計を行っている。

(2) 被用者年金の被保険者数の推計

将来の被用者年金の被保険者数の推計は、性・年齢別に、(1) で得られた労働力人口の将来推計に労働力人口に占める被用者年金被保険者数の比率(被用者年金被保険者割合)を乗じることによって推計している。すなわち、

$$\begin{array}{l} \text{被用者年金被保険者数の将来推計 (性・年齢別)} \\ = \text{労働力人口の将来推計 (性・年齢別)} \\ \quad \times \text{被用者年金被保険者割合 (性・年齢別)} \end{array}$$

ここで、被用者年金被保険者割合は、平成 13(2001)年度末の性・年齢別の実績を基準として、基本的には直近の雇用構造が将来に投影されるものとしている。

ただし、男子について、被用者年金被保険者割合を年齢別にみると、30 歳台をピークに年齢が高いほど低くなっているが、これは、主に戦後の産業構造の変化により徐々に第 1 次産業に従事する者が減少していることによるものと考えられるため、今後、新たに 30 歳になる世代については、現在の 30 歳の世代と同程度に被用者となる傾向があるものと仮定して、被用者年金被保険者割合は、現在、30 歳の世代が年を重ねるに伴い上昇することとしている。(第 4-6-5 図)

具体的には、男性については、

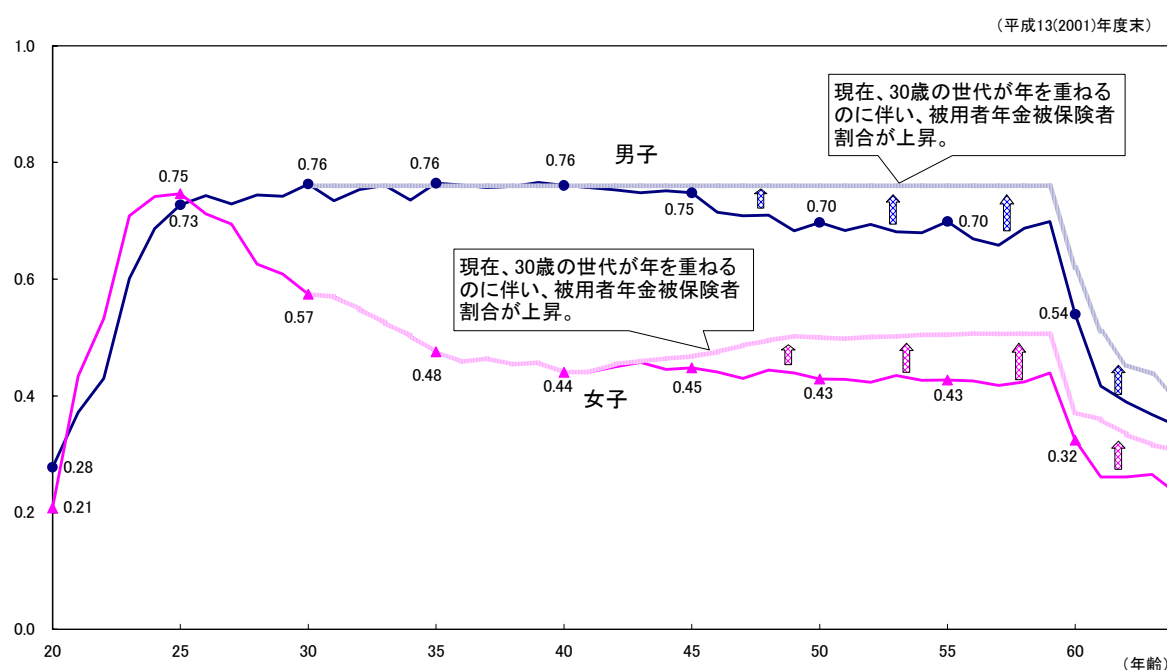
- ① 30 歳未満については、平成 13(2001)年度末の年齢別の被用者年金被保険者割合が将来にわたり不変としている。
- ② 30~59 歳については、今後、30 歳となる世代は、現在の 30 歳台と同程度に被用者となると見込まれるとの考え方により、現在 30 歳の世代が年を重ねるに伴い、被用者化が進み、この世代が 59 歳になった時点

以後は、30～59 歳における被用者年金被保険者割合は、現在の 30 歳台の被用者割合と同一となるものとしている。

- ③ 60 歳以上については、59 歳未満で被用者年金被保険者割合の上昇を見込んでいることから、50 歳台後半と被用者年金被保険者割合の上昇率が同じとしている。

また、女子については、戦後の産業構造の変化による影響は男子の場合と同程度とみなして、各年齢において男子と同じ割合だけ被用者年金被保険者割合が上昇するものと見込んでいる。

第 4－6－5 図 労働力人口に占める被用者年金被保険者の比率



(3) 共済組合の被保険者数の推計

共済組合の被保険者（各共済組合の組合員）数の推計については、各共済組合によって、加入・脱退のパターンにそれぞれ特徴があることから、個別に推計を行っている。

共済組合被保険者数の推計にあたっては、まず、被用者年金被保険者の総数に占める各共済組合の被保険者数の比率が平成 14(2002)年度実績の比率で将来にわたり一定という前提を置いて、共済組合ごとの各年の被保険者数の性別の総数を設定している。これは、各共済組合の被保険者総数が厚生年金の被保険者総数の変動に連動して推移すると仮定していることに相当する。

次に、男女それぞれについて、年齢別の共済組合の被保険者数を各共済組